北星学園大学における新型コロナウイルス感染拡大防止のための危機管理ステージ(改訂版)

20	21	授業	教員(教育・研究)	職員	会議	出 張 (※)	学生の登校、学外者の来訪	学生活動
ステージ	状況	☆ 未	· 教 員 (教育 · 斯九)	4収 貝	工 磯	山 液 (※)	子工の豆仗、子が有の不前	子工心别
1	注意	【対面授業】 実施を原則(感染拡大防止ガイド ライン前提) 【非対面授業(遠隔授業/オンラ イン授業を含む)】 感染予防の観点等から必要な場合 に実施		AEE (12 203 300 1 1 10-3	必要に応じてオンライン会議を実施 対面会議の際には感染防止対策を 実施	緊急事態宣言の対象地域への出張	【学生】 登校時は感染防止対策を実施 【学外者】 入構時は感染防止対策を実施	【サークル活動や課外活動】 ①オンライン(非対面)活動についてガイドラインに従い実施可、②学内(対面)活動についてガイドラインに従い実施可、③学外(対面)活動についてガイドラインに従い実施可 【サークル棟】 ガイドラインに従い利用可
2	警戒	【対面授業】 実施を基本(感染拡大防止ガイド ライン前提) 【非対面授業(遠隔授業/オンラ イン授業を含む)】 感染予防の観点やその他の必要性 に応じて実施			必要に応じてオンライン会議を実施 対面会議の際には感染防止対策を 徹底	緊急事態宣言の対象地域への出張 は控える	【学生】 登校時は感染防止対策を徹底 学内での行動記録を各自で保存 【学外者】 入構時は感染防止対策を徹底	【サークル活動や課外活動】 ①オンライン(非対面)活動についてガイドラインに従い実施可、 ②学内(対面)活動についてガイドラインに従い一部実施フ、
3	制限小	【対面授業】 実施を基本(感染拡大防止ガイド ライン前提) 感染リスクの高い活動は控える 【非対面授業(遠隔授業/オンラ イン授業を含む)】 感染予防の観点やその他の必要性 に応じて実施	教育・研究を行う場合は、感染拡 大に警戒し感染防止対策を徹底	咸込防止対策の徹底	オンライン会議を推奨 対面会議の際には感染防止対策を 徹底	出張時には感染防止対策を徹底	【学生】 登校時は感染防止対策を徹底 学内での行動記録を各自で保存 【学外者】 不要不急の入構を控える 入構時は感染防止対策を徹底	- ③学外(対面)活動についてガイドラインに従い一部実施可 【サークル棟】 ガイドラインに従い短時間利用可
4	制限中	【非対面授業(遠隔授業/オンラ	出勤して教育・研究を行う場合 は、感染拡大に警戒し感染防止対	業務内容や本人の希望に基づき、	オンライン会議を基本とし積極的 に活用 対面会議の際には感染防止対策を 徹底	不要不急の出張を控える 出張時には感染防止対策を徹底	【学生】 対面授業の受講、学内施設の利用、 事務手続きなど必要な場合に限り登 校可 を校時は感染防止対策を徹底、IC カードによる入構記録を残し、行動 記録を各自で保存 【学外者】 事前に許可を得た場合のみ入構可	【サークル活動や課外活動】 ガイドラインに従いオンライン (非対面)で実施可 【サークル棟】 ガイドラインに従い最小限の物品 の出し入れのみ可
5	制限大	ノヽ. 四世ナ 	出勤して教育・研究を行わなければならない場合は、感染拡大に警戒し感染なり対策を独庭	在宅勤務と職場勤務による交代勤 務を積極的に活用し、各課の最低 限の機能を維持 出勤する場合は時差出勤とし、感 染防止対策を実施	オンライン会議を原則 対面会議はやむを得ない場合に限	原則として出張しない やむを得ない出張の場合は感染防 止対策を徹底	【学生】 原則として登校禁止 事前に許可を得た場合のみ登校可 登校時は感染防止対策を徹底、IC カードによる入構記録を残し、行動 記録を各自で保存 【学外者】 全ての学外者の入構禁止 大学の機能維持に必要な場合は事前 に許可を得た場合のみ入構可	【サークル活動や課外活動】 ガイドラインに従いオンライン (非対面)で実施可 【その他の活動】 学内外を問わず、多人数の集まる 会への参加を控える
6		【非対面授業(遠隔授業/オンラ	 やむを得ず出勤が必要な場合は必	原則として在宅勤務 大学の機能を維持するために必要 な職員に限り、交代勤務で出勤	オンライン会議のみ	出張禁止		【サークル活動や課外活動】 ガイドラインに従いオンライン (非対面)で実施可 【その他の活動】 学内外を問わず、人の集まる会へ の参加を控える